

明治期における中小鉱業経営：大阪鉱業株式会社を事例として（2）

北澤，満
九州大学大学院経済学研究院：准教授

<https://doi.org/10.15017/2333984>

出版情報：経済學研究. 86 (1), pp.113-134, 2019-06-30. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

明治期における中小鉱業経営

— 大阪鉱業株式会社を事例として — (2)

北 澤 満

1. はじめに
2. 大阪鉱業株式会社経営の概要
3. 大阪鉱業の財務状況（以上、前号）
4. 逸身豊之輔の「大阪炭山」経営（以下、本号）
5. おわりに

4. 逸身豊之輔の「大阪炭山」経営

本節では、大阪鉱業株式会社大阪炭山鉱業事務所（以下、「大阪炭山」と略称）の経営状況について、その経営の担い手、損益の変遷を明らかにし、さらに三井鉱山株式会社を買収される経緯について考察する。

(1) 大阪炭山経営の開始

第2節で述べたとおり、釧路における炭鉱開発を主導したのは、取締役であった逸身豊之輔であった。逸身家の資産保全会社である共立合資会社は、1900～1902年において釧路郡仙鳳趾村の鉱区を保有し、さらに同村のほかには跡永賀村、釧路村別保などで試掘を行っていた¹⁾。逸身銀行の破綻にともない、仙鳳趾炭鉱の操業も停止されたと推測されるが、鉱区や設備などは共立合資の資産として残存していたようであり、これらが福本元之助・逸身豊之輔らを介して、大阪鉱業の手に渡ったものと思われる。第2節に既述したとおり、「考課状綴」には1907年11月に大阪炭山が開業した旨が記載されているが、開発準備はそれより前から始まっていた。

かつて共立合資が操業していたのは仙鳳趾炭鉱であったが、大阪鉱業が開発に取りかかったのは、それとは別の釧路村別保フタコンベ（双河辺）鉱区であった。この意思決定にいたる経緯は不明であるが、調査の結果、別保の方が有望と判断されたものと推測される。このため、大阪鉱業が最初に取りかかった作業は、当座は操業しない仙鳳趾から別保へと設備を移設することであった。1905年6月

1) 共立合資会社炭鉱部「鉱区台帳」（永田家文書、68-301-2。以下、「68」から始まる資料番号を付した資料はすべて永田家文書であるため、記載を略す）。共立合資は、同時点において仙鳳趾村で採掘も行っている。

には、仙鳳趾炭鉱所有のレール（軌条）について、共立合資会社清算人（福本元之助、桑原清助）と大阪鉱業の間で売買契約が締結されている²⁾。その後、仙鳳趾炭鉱の器械（機械）・什器・調度品などが大阪鉱業へと引き継がれ、移設されている³⁾。

これと並行して、同年中には探鉱・試掘が行われ、また建築も進められた⁴⁾。ここで注目すべき点は、釧路において上記の作業を行い、報告を行っているのが、白谷文三・代阪新太郎・北川富太郎といった面々であったことである。白谷については、1906年9月時点で「元仙鳳趾炭山事務員」という肩書を付しており、そもそも共立合資で働いていた人物であったと思われる。同年中における試掘の報告などは、白谷が「釧路炭山開坑課」の肩書とともに送付しているが、同氏は10月には解職となった⁵⁾。同年における経理などの報告については、当初「釧路炭山鉱業所長」名で行われていたが、同年2月以降は白谷、および「釧路炭山鉱業所詰」代阪による報告となっている⁶⁾。仙鳳趾炭鉱の設備移転に関しては、代坂と並んで北川の名前が記載されている。代坂については同年までの経歴は不明であるが、北川については、広島県庁、第五師団経理部、前田製紙合名会社、北海道庁釧路支庁勤務を経て、1905年以降は「土地礦山の委託測量に従事して独立の事業に入」った後、06年に大阪鉱業に入社、とされている⁷⁾。より重要なのは、この時点では代阪、北川とも（おそらくは、白谷も）大阪鉱業の社員では「なかった」ということであろう。大阪鉱業では、入社にあたって規則遵守・機密漏洩の禁止などに関する「誓約書」をとっているが、両者が誓約書を提出した日付は、いずれも1906年12月15日となっている⁸⁾。この日までは、社員でない人物が炭鉱開発にあたり、報告を行っていた、ということになる。なお、両者については釧路町在住の人物2名が入社に際しての保証人となっており、北川と同様に、代坂も釧路周辺で別の仕事をしていたところで「現地採用」されたものとみられる。

両者が採用となったのとほぼ同時期に、豊田義明が釧路炭山主任として赴任する。豊田は1897年に入社した古参の社員であり、1901年時点で米原鉱山主任心得、その後高昌鉱山主任補（1901年）、同主任（1906年）を経て、釧路への異動となった⁹⁾。これ以後、大阪鉱業本社への往復書類については、豊田が主任として署名するようになる。

1907年に入ると、各月の「決算報告」が確認できる（表1）。「収入の部」・「損失の部」の2つに区分されているが、これは通常の損益計算書にみられる「収益」・「費用」項目のみでなく、貸借対照表上の項目も混在した形式となっているので、注意が必要である。また「収入の部」・「損失の部」それぞれに「繰越金」という項目があるが、これも性質の異なるものである。「収入の部」の繰越金は、本社との貸借関係を示すものであり、「本社受入金」とあわせ、一般の会社でいえば「資本」にあたる部

2) 「仙鳳趾炭山布設軌条売買証書」(68-18-68)。

3) 「北海道仙鳳趾炭二係ル宮城野書類入」(68-18-63)。

4) 大阪鉱業株式会社「明治三十九年壹月起・釧路炭山毎月報告諸勘定書往復綴」(68-286-3)、同「明治三十九年壹月起・鉱況報告書」(68-208-4)。

5) 前掲「北海道仙鳳趾炭二係ル宮城野書類入」。

6) 前掲「釧路炭山毎月報告書勘定書往復綴」。白谷には、「調度課詰」の肩書もある。

7) 北川については、古川忠一郎編『東北海道人物画伝』第1巻、東北海道人物画伝発行会、1912年、42頁を参照。

8) 「明治参拾年起・社員誓約書履歴書退社証綴」(68-284-8)。

9) 前掲「明治参拾年起・社員誓約書履歴書退社証綴」、大阪鉱業株式会社「辞令書留」(68-19-1)を参照。

表 1 開業準備期（1907年）における大阪炭山の主要勘定

（単位：円）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
収入の部	前月繰越金	4,907	5,270	5,073	7,013	5,931	11,242	11,490	14,519	19,343	11,159	5,995	6,027	
	本社受入金	1,505	896	2,280	1,081	12,648	2,644	11,494	4,642	2,568	1,525	1,291	2,674	
	売炭代収入			1,304					1,470		2,371	3,964	5,860	
	仮収入金	100	1,173	907	1,822	1,856	2,518	3,533	2,852	853	2,389	3,956	2,432	
	雑収入金	14	13	11	14	27	10	16	36	39	63	66	97	
	未払金	1,557	2,339	1,711	1,517	3,135	1,389	5,653	2,714	6,368	4,319	4,435	4,112	
	銀行勘定												1,105	
	合計	8,083	9,691	11,284	11,446	23,597	17,803	32,188	26,232	29,172	21,828	19,707	22,309	
損失の部	建築費					1,273		916		2,244	4,100	706	564	
	器械費					4,950		6,390	516	756		13	5,168	
	道路費									6,737	502	864	275	
	什器費	82	23	12	144	100	123	77	126	99	111	84	135	
	開坑費	412	651	780	688	77	56	98	69	80	626	1,375	1,333	
	運炭費			309	748						872	903	2,043	
	修繕費	25	41	22	8		6	3	13	17	36	37	131	
	雑費	292	141	369	237	735	1,433	746	379	392	2,346	497	529	
	納税借地料		60	0	222	7	248	48	15	31	272	41	81	
	給料	140	145	125	132	179	204	204	204	209	236	269	284	
	旅費	205	46	37		42	336			227	23	39		
	仮出金	5,987	7,411	8,096	8,197	14,859	14,040	22,477	23,640	16,999	11,619	13,277	8,906	
	銀行仮出												184	
	利息												460	461
	地所													622
	繰越金	941	1,173	1,534	1,072	1,374	1,357	1,228	1,271	1,381	1,085	957	1,778	
合計	8,083	9,691	11,284	11,446	23,597	17,803	32,188	26,232	29,172	21,828	19,707	22,309		

出所) 大阪鉱業株式会社「明治四十年一月一日起・釧路炭山毎月報告諸勘定書綴」(永田家文書・68-284-6)。

注1) 単位以下を四捨五入しているため、各項目の合計値と「合計」欄が一致しないことがある。以下の表も同様である。

注2) 10月分については、異なる数値の決算報告が2つ存在するが、後の時期の数値を採用した。

分の残高であろう。他方、「支出の部」の繰越金は、その内訳が「調進残品代」・「金銀在高」で示されており、こちらは在庫や手元現金など「資産」に含まれる部分の残高を示している。

この「決算報告」によって、おおよそ同年における炭鉱開発の進展を確認することができる。1月時点では「仮出金」の値が大きいものの、ほかは後の時期と比較して低水準に留まっている。「仮出金」の内訳としては、受負（請負）人や坑夫に対するものの件数が多いが、金額については「線路開鑿」が1,214円と大きな位置を占める。この時期までに、石炭運搬の準備が進められていることが確認できる。

2月には「仮収入金」が急激に増加しているが、これは富士製紙株式会社第四工場への石炭販売によるものである。同社は、後々まで大阪炭山の主要販売先となる。「仮出金」には、建築費（1,089円）

が新たに加わっているが、内訳がないので何の建築かは不明である。

4月の「仮収入金」の増加は、富士製紙に加え、「山県釧路支店」への石炭販売収入（700円）による。「山県」は、釧路で石炭採掘・販売を営む山県勇三郎の山県炭鉱（後の釧勝興業株式会社別保炭鉱）を指すものと思われる。また、大阪炭山には販売組織が構築されていないなかで、試験的な採掘によって得られた石炭の販売を依頼したものであろう。4月以降については、石炭の受払も記載されている。これによると、1～4月の「石炭受入高」（試験的な採掘量とみなすことができる）が1,064トン、「同払高」（販売量）が237トンであった。

5月には、「本社受入金」が10倍以上に増加し、これに対応して「仮出金」も増加し、また「建築費」・「器械費」などが計上されることとなった。「仮出金」については、「線路開鑿」が4,643円へと増加しているほか、「本社」（3,000円）、「請負人園田庄三郎」（1,188円）が主なものである。「建築費」は、「坑夫判場〔飯場〕」・「坑夫長屋」・「物置」・「土方判場」・「風呂場」各1棟建築によるものであった。

6月には大きな動きがないものの、7月には再度「建築費」・「器械費」の計上があり、「仮出金」が8,000円以上増加している。この月の「建築費」の内訳は、「事務所」、および事務所付属の「倉庫」であり、「器械費」については、ほとんどが「レール」（6,180円）であった。「仮出金」における「線路開鑿」残高（9,122円）のさらなる増加とあわせ、やはり運輸に対する支出が大きいことがわかる。

8・9月に計上されている「器械費」はいずれもレール購入費とその運搬費がほとんどであり、「建築費」は「埋立地貯炭倉庫」、「ムサ（茂佐¹⁰⁾出張所」、「ムサ船積場」、「鍛冶場」、「ムサ貯炭場」の新築にともなうものであった。新たに「道路費」も計上され、元山から別保橋付近までの道路が整備されていることがわかる。こうした準備作業を経て、1907年10月の開業に至った。なお、1907年1～9月までの石炭受払をみると、「受入高」は1,064トンで4月時点と変わっておらず、ほとんど出炭はなされていなかった。この点は、恐らく「開坑費」にも反映されており、年明け当初は800円近くの支出がなされていたが、その後は開業まで100円未満の水準に留まっている。

1907年10月の開業時には、さらに組織の整備と人員の補充が進んだ。豊田炭山主任の下に開坑課長として高橋勝二郎、会計課長兼庶務課長および売炭係として代阪、土木課長兼運輸課長として北川が配置されることとなった¹¹⁾。高橋は、1900年工手学校採鉱課・冶金課の本科を卒業後、大阪鉱山監督署雇、同監督官補、札幌鉱山監督署技手、峰延炭鉱合資会社顧問を経て、大阪鉱業に入社している¹²⁾。さすがに高等工業学校以上の学卒者はいないものの、銅山以来の実地経験のある豊田の下に、高橋・北川といった北海道の鉱山で事業に従事した経験のある者を加え、一見してバランスの良い構成となった。同年において釧路への異動を命じられた者が2名おり、また開業前後に採用され、おそらくそのまま釧路に配置された者も複数名確認できる¹³⁾。こうした職員の増加が、前掲表1の「給料」の増加

10) やや後年の資料では、「別保川分岐点茂佐貯炭場迄（六哩）ハ単線ノ馬車軌道ニヨリ運搬シ夫レヨリ常時ハ川舟ニヨリ釧路川ヲ下リ、冬季間ハ釧路川結氷ノ為メ水上又ハ道路ヲ馬棧ニテ釧路市場ニ輸送セリ」とある。釧路市街地近くに、出張所を設置していたことがわかる（三井鉱山株式会社「太平洋炭礦沿革史・第一編」1940年8月〔鉱山五十年史稿本443・三井文庫所蔵〕、7頁）。

11) 「明治四拾年・職務辞令書」（68-203-14）。

12) 前掲「明治参拾年起・社員誓約書履歴書退社証綴」。

にあらわれている。この時点での新入職員については、鉱山業での就業経験者のほか、様々な経歴であったが、特に重要なのは、逸身家の使用人であった者が2名含まれていたことであろう。

10月以降は、本格的な開業にともなって出炭が増加し、それが前掲表1の「売炭代収入」・「開坑費」の増加としてあらわれている。10月～12月の石炭受払をみると、開坑課の「受高」(≒出炭量)は10月344トン、11月1,391トン、12月1,355トンと順調に増加した。これらは切込炭として扱われているが、元山運輸課において塊炭と粉炭に選別された上で、ムサ出張所・釧路貯炭庫へと送炭されている。

また、10月には「一番沢貯炭場」・「同見張所」2棟、「元山事務所」・「社宅」が新築され、その後も小規模な貯炭場や船積場などが建築されている。道路についても、元山と貯炭場間、貯炭場と船積場間などについて整備が進められている。12月には「器械費」が5,168円計上されているが、これは川船7艘、運炭用の台車65台が主なものである。当該期は、まだ一般的には採炭に機械が用いられる時代ではなく、運輸面での設備投資が主となっている。

1907年11月には、同年10月末時点における貸借対照表が作成されている(後掲表2参照)。「仮出入金」・「未払金」などは、前掲表1の10月の数値と同一であり、「道路費」も表1の1～10月の支出と同額であった。他方で、「建物(建築費)」・「器械費(器械)」・「什器費(什器)」などは、1～10月の支出合計よりも、やや多い金額となっている。これは、仙鳳趾炭山からの引き継ぎ物品など、1906年末時点での資産が合算されたことによるものだろう。「創業費」については、資料に説明がある。1～10月における開坑費・運炭費・納税借地料・修繕費・雑費・給料・旅費(いずれも、損益計算書上の支出項目)の合計から、売炭代・雑収入の1～10月分の合計、および10月末時点での貯蔵炭代を差し引いたものが、「創業費」として定義されている。この「創業費」を含む資産項目と、「仮収入金」・「未払金」といった負債項目との差額が「本社受入金」ということになる。この部分は、大阪炭山にとって資本金にあたるものであり、実際に資料上でも「資本金」と記載されている期もある。

(2) 逸身豊之輔の炭山経営(1908～1912年)

1908年も、当初はこの体制で操業が継続されていたが、人事面を確認すると2月以降に釧路在勤者の依願解傭が増加しはじめ、3月には開坑課長であった高橋が離職しており、さらに6月には主任である豊田も同様に依願解傭扱いで退職している。それぞれの辞任理由について、詳細を明らかにすることはできないが、この間、ある種の「内紛」が生じていたことは確かなようである。

1908年以降、釧路の大阪炭山職員より、逸身豊之輔に宛てられた書簡が残っている¹⁴⁾。そのなかに、逸身家の使用人出身で、1907年11月に大阪炭山に入社し、当時助手(大阪鉱業においては、最末端の職制である)を務めていた職員によるものが存在する。そこでは「豊田氏先般自分ノ思ワク一々本社ヨリ不許可ナルヨツテ内心大不満ニテ小刀細工モ効ヲナサズ」、「誠ニ上役ヲソシル如キ事ナレドモ豊田氏ニテハ当炭山ノ主任トシテハトテ此ノ重大事業ヲ督シテ行クハ少シト身ニ過ルカト思ワレ」と

13) 前掲「辞令書留」、「明治参拾年起・社員誓約書履歴書退社証綴」。釧路在勤者については、「別段手当」が3～10円支給されているので、これによって判別できる。

14) 「明治四拾壹年一月・逸身氏宛書類集」(68-287-8)。

豊田主任についての不満が綴られ、「一日モ早ク御主人〔豊之輔のこと一引用者注、以下省略〕ノ御来釧ノ惣支配ヲ執ラレ度ク小生ノ望ニテ候」と述べている。さらに、大阪炭山幹部の人間関係について「代坂氏ハ表面ヲトナシク候へ共主任トハ犬猿ト一シヨニシタルヨニテ内心一日モ早ク欠点ヲ見付ケ出シ敵ヲ倒サント計画致シ豊田氏ハ高昌鉦山ヨリ園田鉦夫ナド引キ来リ味方ノ勢力ヲツケント同郷ノ三好〔陣太郎。1907年4月入社。豊田と同じ愛媛県出身¹⁵⁾〕ヲヨヒ、尚吉田、ト云フ者モツレ来リ(後略)」というように、豊田主任と代坂会計課長の間に対立と勢力争いがあることを報告している。

以上のように、豊田主任には本社（具体的には豊之輔を指すものと思われる）に対する不満があり、また幹部社員の間でも、豊田のような金属鉦山事業以来の古参社員と、代坂のような釧路での採用組（ただし、釧路においては先発である）の間に、軋轢があったことがうかがえる。しかし、より大きな問題は、組織の末端に位置するに過ぎない職員が、直属の上司の動静について、逐一本社の取締役へと「告げ口」をする行為（または、それをさせる行為）そのものである。こうした書簡は複数残存しており、別の書簡では豊田だけでなく代坂に対しても、ときに「呼び捨て」にしつつ、その行動を論難している。

この引用のどこまでが事実かは確定できないが、結果として同年5月までに、既述の通り幹部社員では豊田と高橋が辞職し、また豊田と同郷の社員も、上記の三好を含め、複数名が同時期に依願解僱となっている¹⁶⁾。また、代坂についても、1909年には同様に辞職している。草創期の大阪炭山を担った幹部のうち、豊之輔在釧期も在職していたのは北川のみであった。豊田の後任には、高昌鉦山主任であった小西嘉平があてられた。

上述の通り、豊之輔が釧路にて陣頭指揮をとることは1907年中より決まっていたことであるが、在勤となるのがいつからかは、資料上からは判断できない。新聞記事において「〔1908年〕五月中今の取締役即ち炭山主たる逸身豊之輔氏が自ら馬を釧路に進め来つた」とあり、また1908年5月26日に、豊田が辞任することを本社に報告する書簡を豊之輔が送付しており、この時期には異動していたことが確認できる¹⁷⁾。

1908年以降については、完全ではないが、月ごとの出炭量（図1）、半期ごとの貸借対照表（表2）、および損益計算書（表3）が参照できる。まず、出炭量から確認していこう。1908年こそ夏場にかけて大幅な落ち込みがあったものの、その後は多少の上下はあるものの、全体としてゆるやかに右肩上がりの傾向にあった。年間の出炭量で見ると、1908年には1万5,000トン弱であるのに対し、1912年には3万トン近くへと倍増し、1915年には4万トンを超えるに至っている¹⁸⁾。釧路炭田のなかで位置づ

15) 前掲「辞令書留」、同「明治参拾年起・社員誓約書履歴書退社証綴」。

16) 退職後については、豊田のみ消息が判明する。それによると、1922年に北海道に渡り、1933年に日本白金クローム株式会社を設立、1935年には恵須取炭礦株式会社を経営後に譲渡しており、1939年時点では上記会社のほか、共同炭礦株式会社社長、豊田合資会社社長も務めている、とされる（久保山雄三編『日本石炭鉦業大観』公論社、1939年、1044頁）。この略歴では、豊田の大阪鉦業在職時代のキャリアは記載されていない。

17) 『十勝新聞』1908年9月20日付（「明治39年スクラップブック」〔68-19-7〕に綴込）、「明治四拾老年・大阪炭山公文書綴」（68-286-5）。

18) 1912年後半のみは出炭量のデータが得られず、石炭受払表の「受入高」部分の数値を採用している。このため、各月についていえば過小であったり、過大であったりするかもしれないが、期全体としてはほぼ出炭量と等しい数値となっていると思われる。

明治期における中小鉱業経営

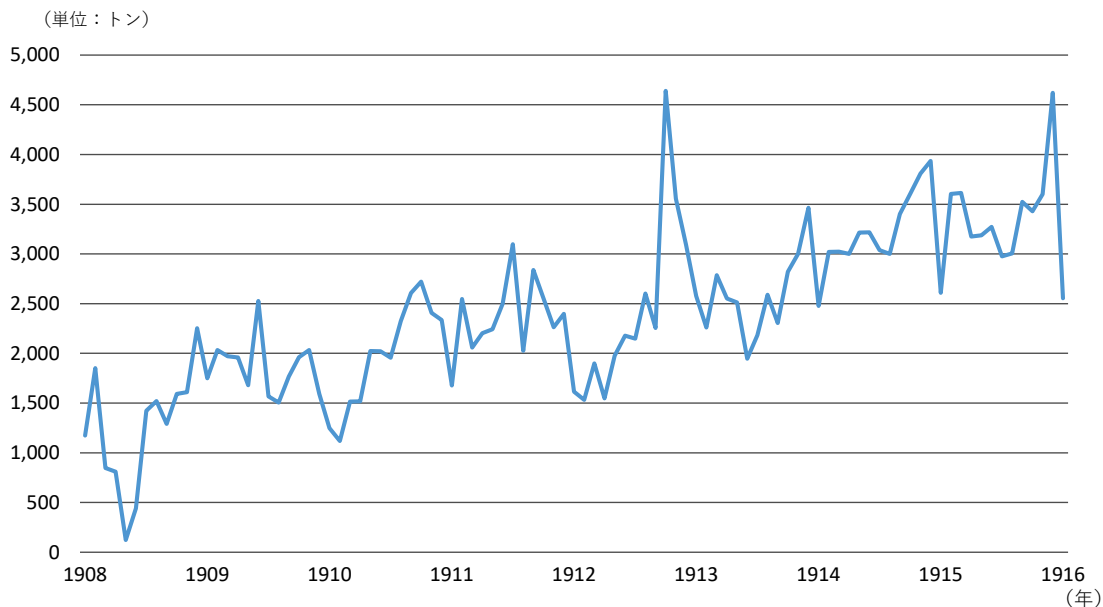


図1 大阪炭山の出炭量推移 (月別)

出所)「明治四拾四年拾月・統計表及調査表綴」(68-56-27)、「大阪炭山諸勘定往復綴」(68-19-9)、「大正参年度・元山操業予算実行経費報告表綴」(68-18-10)、「大阪炭山元山操業予算決算諸表」(68-18-11)、「大正五年度・大阪炭山元山操業予算決算諸表」(68-18-12) により作成。

けると、1908年には、春鳥(春採)炭鉱が約1万8,000トン、釧勝興業株式会社・別保炭鉱が約1万6,000トンであり、大阪炭山は釧路では3番目の位置であった¹⁹⁾。これが1914年には、別保1万1,603トン、安田商事株式会社の経営に移った春採が1万2,490トンであったのに対し、大阪炭山3万5,014トンと、両者の3倍近い出炭量を誇るに至ったのである²⁰⁾。

このような出炭量の推移をみた背景として、当該期における積極的な投資が挙げられるだろう。大阪炭山における設備投資については断片的にしか判明しないが、1911~12年について把握できる(表4)。通常、炭鉱における「起業費」とは、坑道掘進工事、大型機械の購入など、設備投資全般を指すことが多いが(鉱区代を含む場合もある)、この時期の大阪炭山の「起業費」については「延尺」という語が示しているとおり、坑道掘進工事のみを示しているようである。1~11号まで坑道があり、かつ2~4号については起業費投下がなされていないが、このような方式は中小炭鉱の場合によく見受けられる。深部まで掘進・採炭するための技術力・資金力がないため、ごく浅い部分で採炭を行い、そこでの採炭が困難になったら別の箇所へと移行するという方式だったのであろう。とはいえ、この1年間ほどの期間に10号坑道には6,000円以上、7号や9号坑道についても1,000円を超える起業費が投

19) 『殖民公報』第49号、1909年、44頁。この資料では、大阪炭山の1908年出炭量は1万2,042トンとされており、図1の数値(1万4,938トン)よりもだいぶ少ない。注20の資料も同様の傾向があるので、何らかの事情により、大阪炭山が鉱山監督署に対して過小の申告をしていたものと思われる。

20) 農商務省鉱山局『大正三年本邦鉱業ノ趨勢』、1915年。

表2 大阪炭山の貸借対照表

(単位：円)

	資 本 ・ 負 債											
	1907年 10月	1908年 上期	1908年 下期	1909年 上期	1909年 下期	1912年 下期	1913年 6月	1913年 12月	1914年 6月	1914年 12月	1915年 6月	1915年 12月
本 社 受 入 金	52,880	66,147	70,606	70,987	67,985	76,117	104,887	18,424	5,906	22,374	37,523	57,738
仮 収 入 金	2,389	3,601	6,760	6,032	4,418							
別 途 収 入 金					7,028	50,890	44,583	28,902	15,832	14,196	14,196	14,196
未 払 金	4,319	6,833	12,622	10,876	3,604							
積 立 金					2,376		2,194	2,605	2,653	3,160	3,900	4,216
本社受入金 (利息)					3,116							
三 上 勘 定				1,565	66			873				
手 形							2,418					
原 因 不 明 収 入							197	197				
当 期 純 利 益 金		1,239	10,932	8,358	11,311			6,749	30,484	48,795	25,470	22,297
合 計	59,589	77,820	100,920	97,818	99,904	127,006	154,279	57,750	54,875	88,525	81,088	98,447
	資 産											
	1907年 10月	1908年 上期	1908年 下期	1909年 上期	1909年 下期	1912年 下期	1913年 6月	1913年 12月	1914年 6月	1914年 12月	1915年 6月	1915年 12月
創 業 費	15,424	15,424	15,424	1,330								
土 地 代 (地所)	332	1,252	1,542	1,824	2,576	4,049	4,265					
道 路 費 (道路)	7,238	8,377	8,377	9,872	9,877	11,784	11,784					
建 築 費 (建築)	8,741	10,170	10,170	13,368	14,350	19,463	21,043					
器 械 費 (器械)	12,755	17,937	17,936	23,502	24,684	28,381	29,299					
什 器 費 (什器)	1,060	1,481	1,916	2,084	2,196	3,275	3,539					
鉦 区						3,550	3,920					
坑 道 起 業 費						13,347	14,547					
未 決 算 勘 定						20,782						
仮 出 金 (仮出入勘定)	11,619	12,815	25,626	13,757	11,379		2,870	21,385	27,972	27,748	31,083	32,704
懸 売 炭 代 金		4,483	11,569	5,840	6,508		13,566	14,087	11,422	23,070	19,527	23,642
調 度 残 品 高	1,079	923	1,641	879	1,592		2,242	3,993	2,531	5,867	5,659	9,140
購 買 残 品 高				881	413		213	159	1,819	2,278	2,912	2,243
貯 炭 代	1,335	4,957	6,323	12,836	15,835	16,070	10,709					
金 銀	5	0	369	849	114		16	69	474	354	169	168
根 室 銀 行							782	2,533				
銀 行			27	7	345		26	21	3,065	20,246	11,191	14,625
函 館 勘 定				10,558	9,410		9,607	1,550				
青 森 勘 定				231	625							
三 上 勘 定							1,126					
元 山 勘 定							9,044	13,952	7,592	4,882	5,680	9,023
髯 部 勘 定										4,078	4,868	6,901
繰 越 損 失						5,973						
当 期 損 失						333	15,681					
合 計	59,589	77,820	100,920	97,818	99,904	127,006	154,279	57,750	54,875	88,525	81,088	98,447

出所) 前掲表1の資料、および大阪炭山鉦業事務所『総勘定元帳』明治41年度(68-75-1)、大阪鉦業株式会社「大正元年度 大阪炭山 貸借対照表 損益計算書」(68-18-33)、「大阪炭山諸勘定往復綴」(68-19-9)。

明治期における中小鉱業経営

表3 大阪炭山の損益計算書

(単位：円)

	収 入												
	1908年 上期	1908年 下期	1909年 上期	1909年 下期	1911年 下期	1912年 上期	1912年 下期	1913年 上期	1913年 下期	1914年 上期	1914年 下期	1915年 上期	1915年 下期
売炭代金	24,232	40,037	42,981	48,304	78,226	51,019	56,846	65,551	97,341	93,604	129,952	92,703	103,790
雑収入金	295	96	906	1,379	12	17	3,443	3,908	2,962	669	565	1,737	814
貯炭代	4,957	6,323	12,836	15,835	9,640	6,394	16,070	10,709	1,303	6,152	4,920	15,868	11,122
購買利益										365	784	677	440
調度利益										2,919	3,867	4,003	3,446
古吠代										63	162	143	125
諸損金													163
借地料													272
当期欠損金						5,973	333	17,820					
利息									20		99	87	123
合計	29,484	46,456	56,723	65,518	87,878	63,403	76,692	97,989	101,626	103,772	140,348	115,218	120,295
	支 出												
	1908年 上期	1908年 下期	1909年 上期	1909年 下期	1911年 下期	1912年 上期	1912年 下期	1913年 上期	1913年 下期	1914年 上期	1914年 下期	1915年 上期	1915年 下期
売炭費	1,605	5,751	2,009	1,857	1,171	570	990	984	1,708	577	935	1,067	1,047
開坑費	6,196	10,011	13,160	13,312	20,119	18,695	27,321	25,812	26,723	32,445	39,558	36,684	36,070
運輪費	6,813	6,813	9,455	6,743	10,185	12,060	11,928	11,658	7,956	7,433	4,775	15,487	15,618
台車運炭費										9,547	11,269	11,185	9,595
鋼路運輸費								4,941	5,780				
貯及運賃			4,153	5,507	9,707	5,283	5,851	9,532	10,623				
吠代												2,544	2,807
保線費	567		286										
修繕費	322	645	849	953	1,087	938	1,081	1,817	1,184	1,069	2,126	926	1,371
雑費	2,699	2,303	2,437	2,451	3,508	3,227	3,206	2,607	2,603				
納税及借地料	731	519	508	1,485	1,627	2,363	295	2,350	2,895	2,480	1,532	3,565	3,764
倉庫費			2,383	3,215	3,167	2,175	2,520	3,510	5,920	12,602	17,659	2,443	1,598
給料	1,535	1,277	2,816	1,959	3,173	3,068	3,346	3,079	2,971			3,028	2,760
賞与金			165	202	660		425		710				
重役交際費					300	300	300	50					
旅費	573		416	572	628	16	428	275	242				
買入炭代					917	1,791	8,403	2,555			912	666	
鋼路事務所費										2,736	2,700	2,538	2,833
元山事務所費										2,911	3,301	3,091	2,430
元山臨時費										150	358		1,074
整理欠損金								11,013	9,720				
諸損金											215	1,438	1,857
火災損失金									1,234				
運賃									580				
被害復旧費									423				
祭典費									526				
前期繰越貯炭代	4,074	4,957	6,323	12,836	19,323	9,640	6,394	16,070	10,709	1,303	6,152	4,920	15,868
利息					681	3,278	4,204	1,734	2,370	34	61	167	114
本社へ支払利子金	3,130	3,249	3,404	3,116	3,156								
当期純利益金	1,239	10,932	8,358	11,311	8,466				6,749	30,484	48,795	25,470	21,489
合計	29,484	46,456	56,723	65,518	87,878	63,403	76,692	97,989	101,626	103,772	140,348	115,218	120,295

出所)「総勘定簿・三十九年四拾年度」(68-60-5)、大阪鉱業株式会社「明治四十五年一月・大阪炭山勘定帳」(68-19-10)、「大阪炭山諸勘定往復綴」(68-19-9)。

表4 1911～12年における起業費の投下

(単位：尺/円)

	1号坑道		5号坑道		6号坑道		7号坑道		8号坑道		9号坑道		10号坑道		11号坑道		合計 (金額)	差引合計 (金額)
	延尺	金額	延尺	金額	延尺	金額	延尺	金額	延尺	金額	延尺	金額	延尺	金額	延尺	金額		
起業費 合計	26.5	78.3	83.0	160.8	51.0	153.0	265.5	1,655.6	55.1	940.1	630.0	1,075.0	304.0	6,597.8	41.0	81.0	10,741.6	
償却金 合計		-79.6		-284.7		-108.6		-86.2				-705.3				-128.1	-1,392.4	9,349.2

出所)「明治四拾五年一月起・大阪炭山公文書綴」(68-18-22)。

注) 1911年6月～1912年5月の間における数値。

下されており、総額では1万円を超える。また坑道の延長についても、9号を筆頭にかんりの長さ
に及んでいた。これらのうち7号と10号坑道については、1913年以降も主力として採炭がなされてお
り、その時期における出炭量の増加、および経営の改善に対して、当該期における設備投資が貢献して
いる可能性も考慮すべきであろう。さらに1912年12月には、榎本武憲より別保に隣接する昆布森
鉱区を購入し、試掘を行ったのも、こうした積極性のあらわれであろう²¹⁾。ただし、これについては
豊之輔経営期の最晩年における施策であり、巨額を投じたものの、その後はほとんど採掘が行われ
ずに終わっている。

では、財務状況はどのように変遷したのであろうか。前掲表2・3によって確認していこう。通常
の企業活動において最も重要なのは、当然ながら利益である。これについて表3で確認すると、1908
年～1911年下期まで、増減はあるものの「当半期純利益金」を計上し続けている。ただ、大阪炭山
については実際のところは企業ではなく、形式上は大阪鉱業の一部門（それも、かんりの資金を固定
された一部門）でしかない。この点で、さらに深い検討を要する。

実質的に利益があったのかどうかを考えるうえで、1910年における「大阪炭山経営方針」が参考
になる²²⁾。

- (ママ)
- 一 [明治] 四十三年度予算通り今後経続経営スルコト、予定ス
 - 一 四十四年度ヨリハ最早事業ノ準備整ヒタレハ利益金ノ七割ハ之ヲ本社ヘ送金シ本社ヨリノ資
金返済ニ宛テ四十六年度ニ於テ全部返金余裕ヲ生ゼシム可シ其消却年次及明細ハ別紙ノ通り
 - 一 採炭容積及坑内ノ実況ハ別紙炭山坑内外明細表及予定表ニ譲ル
 - 一 粉炭販売ニ対スル別紙予算提出ス
- 但從來粉炭ハ元山ニ堆積ノ儘放置有之候分二三試験ノ結果売炭ノ途ヲ得シモノ

この資料の2項目の「別紙」については、表5に示した。大阪炭山は、1910年において大阪鉱業本
社より7万1,101円の資金を受け入れていたが、これに対しては「利子」を負担しなければならない。
その利子の金額は、「本社受入金」に合算され、翌期に繰り越される。他方で、利益が生じた場合、本

21) 大阪鉱業株式会社「考課状綴」(68-19-5)。鉱区の見取価格は、1万800円であった(前号98頁を参照)。

22) 「大阪炭山事業予算」(68-18-27)。

社への送金を行う。この分だけ、翌期の「本社受入金」は減少することとなる（表5の右端欄）。

表5では、「総出炭量」・「総経費」は1910年予算と同額（したがって、利益金も同額）としつつ、本社への「送金高」を1911年以降大幅に増加させる計画となっている。このとおりに進捗すれば、1913年には本社からの受入金は消滅し、反対に本社に対する「貸勘定」が生ずることとなっている。

前掲図1、および表2・3からも一目瞭然であるように、実際にはまったくこのとおりにはいかなかった。計画のなかで、最も目標に近づいたのは出炭量で、1911年には2万8,401トン、12年には2万9,039トンまで増加した。しかし、利益金は1911年下期に8,466円とかえって減少し、その翌年は損失を計上することとなった。結果として、1912年にかけて表2の「本社受入金」は増加しており、それが当該期における大阪鉱業本社の赤字続きへとつながっていたのである。

計画と実態の乖離の原因の一端については、同じ資料に綴じ込まれている、豊之輔が本社に提出された「請書」にも示されている。

- 一 仮出入勘定ハ非常ニ多額ニ上リ居ルノミナラズ就中拙者及事務員ノ仮出多キト不当ノ振替ヲ為シタルハ全ク統理上不都合ニシテ拙者ノ責任ニ帰スベキモノニ付是ガ整理ヲ速ニ行フベク且爾後拙者及事務員ニ対シテノ仮出勘定ハ一切致間敷事
- 一 帳簿ハ一々整理ヲ為シ苟モ怠慢ニ付スベカラザル事
- 一 決算勘定ハ毎月其翌月末迄ニ送付スベキ事
- 一 貯賃、台車運搬費其他経費中ニ於テ現在ヨリ一ヶ月約貳百円乃至五百円ノ節約ヲ断行スルコト
- 一 社員給料手当ニ相違ノ点アルモ今後ハ本社ノ指令ヲ待タズシテ変動ヲナサル事
- 一 当炭山ニ於テ猥リニ借入金等ヲナサルハ従来ノ誓約ナルヲ以テ断ジテ是レヲ為サル事
- 一 予算書ノ利益並ニ本社送金ニ就テハ責任ヲ以テ是ガ実行ヲ期スル事

以上

大阪炭山在勤取締役

逸身豊之輔

表5 1910～13年における経営計画

(単位：円)

	総出炭量	総経費	利益高	利子	純利益	送金高	資本金	利子高+資本金 - 送金高
1910年	32,200	97,148	35,552	6,000	29,552	14,000	71,101	63,100
1911年	32,200	97,148	35,552	4,724	30,828	24,900	63,100	42,924
1912年	32,200	97,148	35,552	2,864	32,688	24,900	42,924	20,887
1913年	32,200	97,148	35,552	869	34,683	24,900	20,887	-3,143

出所)「大阪炭山事業予算」(68-18-27)。

1項目の仮出入金勘定については前掲表2で推移が確認できるほか、当該期に関しては1時点のみ、仮出金の詳細が判明する。1912年5月末時点の「釧路元山第四種固定仮出明細」には「逸身重役」として5,594円、「別口逸身殿」に544円の仮出金があった。これらが何を理由とする仮出金なのかはわからないが、經理のあり方として不自然であり、かつ経営規模に対して多額であることは間違いない。豊之輔、および弟の逸身道之輔は、1913年以降（すなわち、豊之輔の取締役辞任以降）、スキャンダルによって釧路の新聞紙面を賑わせている²³⁾。上掲資料の第1項目に「不当ノ振替」とあるが、そうした素行面とも関連していた可能性もある。

4項目については、前掲表3の「運輸費」・「船及運賃」が該当しよう。1909年下期において合計約1万2,000円ほどであったが、1911年下期（1910年については、資料未見）にはかえって2万円超へと増加しており、出炭の増加を考慮しても、改善されているとは思われない。

同様のことは、「売炭費」についてもいえる。出炭量・販売量ともはるかに大きい1914～15年時点の方が、1909・11年における「売炭費」よりも、金額が低下している。職員の「給料」についても、1908年上期から1909年上期にかけて倍増しているものの、翌期には1,000円近く減少するなど、資料に指摘されているとおりやや不自然である。さらにいえば、このように順調とはいえない財務状況にあるにもかかわらず、「賞与金」や「重役交際費」が計上されていることも、経費が嵩むことの一因であろう。

ただし、表5の「総経費」を、表3の費用合計と比較した場合、必ずしも実際の経費が、予算よりも過大ではないこともわかる。つまり、この時期に期待された利益があげられない大きな要因は、「売炭代金」の伸び悩みにあるということになる。1908年から1911年にかけて、確かに「売炭代金」は伸び続けてはいる。しかし、「売炭代金」を出炭量で割った数値（出炭1トン当たり売炭代金）を求めると、1913年には5.26円、14年には5.77円であるのに対し、1909年は4.08円に過ぎず、1911年下期は5.2円へと上昇するものの、12年は再び3.71円へと大幅に低下している。

大阪炭山の経営期は、日露戦後不況から第一次世界大戦の序盤にあたり、確かにこの時期は石炭市況も停滞的に推移している。この点で、厳しい経営環境におかれているのは確かだが、では実際の販売活動はどのようなものであったのだろうか。

同社の石炭販売についての詳細は別稿に譲るとして、いくつかの資料のみ確認していこう。1910年上期の事業報告では「当季間ニ於ケル売炭景況ハ壱般不況ノ結果未ダ炭価ヲ回復スル機運ニ際セズ依然トシテ前途ノ光明ヲ認ムル不能」と市況の不振を嘆きつつ、「鉄道院北海道釧路駅納炭ハ本年三月ヲ以テ昨年度契約終了シタレバ更ニ本年度納炭五千屯ヲ入札ノ上落札シタルモ競争激甚ノ結果遂ニ昨年ヨリ壱屯ニ対シ五拾銭方引下ゲ参円九拾銭ニテ売却セザルヲ不得」とあり、販売価格を低下させつつ、大型の契約を得ていることがわかる。このほか、函館共栄倉庫回漕部との、伏木港から沿岸諸港を経て釧路・根室港に至る定期航路の開始にともなう契約、清水港における四日市製紙会社との契約

23) 前掲「スクラップブック」を参照。こうした報道を、本社、あるいは永田家がスクラップしていた、ということ自体が重要である。豊之輔は、一般には経営者としてよりも、石川啄木の「恋敵」として知られている（石川啄木『石川啄木日記』世界評論社、386～391頁）。道之輔が、いつ大阪鉱業に入社したのかは詳らかでない。辞令は、1912年1月の「任三等社員月俸金貳拾円ヲ給ス」というもののみが残っている（前掲「辞令書留」）。通常の新入職員は、五等、または助手に任じられているので、これが入社時であるとするれば、かなりの特別扱いということになる。

開始、函館出張所の活動（1ヶ月300～500トンくらいの販売で、前期と大差なし）などについて触れられている²⁴⁾。この時期には、釧路のほかに函館と青森にも出張所が設置され、販売を担っていた。

2年後の1912年上期についてはどうか。同期における売炭量は1万5,000トンであったが、その内訳は鉄道院3,788トン、富士製紙会社（粉炭）3,292トン、釧路における臨時入港船舶その他4,108トンで、ほかは釧路・根室・函館・青森における契約で、いずれも1,000トンに満たない²⁵⁾。この期も、前期よりさらに売炭価格が下がっているが、その理由はやはり価格が最も低い鉄道院納炭が最大の比率を占めたためであった。「根室港方面ノ如キ注文ニ応ジ切レザル状況ニシテ」と説明があるのに、甚だ矛盾する状況となっている。1910年には、清水や東京など、北海道・青森以外への販売がますますみられたが、この期にはなくなっているのも大きな変化である。また、1910年における売炭はほとんどが塊炭であったが、当期にはまとまった量の粉炭の販売がみられる。これは、前述した1910年初頭における経営方針に従ったものかもしれない（ただ、粉炭は塊炭より炭価が低いので、その販売量の増加はトンあたりの炭価を引き下げることになる）。こうした点にみられるとおり、1912年には売炭についても変化が生じ始めていたが、収益の面では成果が上がらなかった。

以上の通り、商況の不振と、経営上の問題点とにより、この時代には期待されていた収益を挙げるができなかった。他の釧路地域炭鉱が出炭を停滞させるなかで、出炭量を漸増させていった積極性は評価できるものの、その出炭増加を有利な販売先へと結びつけられなかったこと、そしてそれを補うだけのコストカットができていないことが、問題であった。

(3) 加藤光三郎の支配人就任以後（1913年～売却まで）

豊之輔が大阪鉱業取締役を辞任するのは、1913年1月21日である。その直前（1月5日）に富士製紙天寧工場で火災があったため、「常約たりし富士製紙天寧工場は大正二年春火災に焼燬して事業を休止炭況日に不振となり為に会社の改革を余儀なからしめ同年加藤光三郎代て支配人となり」と、経営改革のきっかけを富士製紙天寧工場の火災に求める記事もある²⁶⁾。しかし、事態がここにいたるまで、改革の機運がまったくなかったわけではない。前述した豊之輔が差し出した請書（1910年）も、その1つであろう。その後、財務面での好転がみられないなかで、1912年1月には安田篤三が五等社員として採用されている。篤三は、同時期に取締役に就任した安田行蔵、および清水栄次郎の分家である清水益次郎の実の弟であり、永田藤兵衛の義弟であった。篤三の入社後は、同氏が大阪炭山の状況を報告する機会が多くなっている。恐らく、永田藤兵衛・安田行蔵の代理人として、大阪炭山の現場を監視する役割を担ったものと推測される。その後、同年6月には加藤が「大阪炭山詰」となる。この時点で、加藤には通常の入社職員に付される等級はなく、かつ月俸金35円、手当が15円と、破格の好待遇であった²⁷⁾。つまり、そもそも加藤は、いずれかの時点で支配人となることが既定のものとして

24) 「明治四十三年大阪炭山公文書綴」(68-283-13)。

25) 「明治四拾五年一月起・大阪炭山公文書綴」(68-18-22)。

26) 『殖民公報』第88号、1916年、81頁。富士製紙天寧工場の火災については、『朝日新聞』1913年1月6日付朝刊にて確認した。同紙では、被害総額34万円余に上るとされている。

釧路に異動してきたものと思われる。加藤については、大阪炭山勤務以前は、永田藤兵衛や畠山壽太郎が居住する下市町の助役を務めたことしか判明しないが、下市を去るにあたって同町民より記念品を贈呈されており（発起人は、町長である畠山）、永田・畠山らから、能力や人柄について大いに信頼されていたものとみられる²⁸⁾。

加藤が着任してから豊之輔が辞任するまでの間における書簡類は現時点で未見であり、どういったせめぎ合いがあったのかを明らかにすることはできない。ここでは、1913年1月以降に生じた変化について記述していこう。

まず、人事面での変化である。前述した、逸身家の使用人を経て社員となった2名を含む3名が、1913年2～5月にかけて、いずれも「辞令ヲ用キズ解雇ス」という但し書きが付されて解雇されている²⁹⁾。また、豊之輔の弟である道之輔も、上記のなかには名前がなく、辞令も出ていないが、後の職員一覧にもまったく登場しないので、同様にこの時点で社を追われたものと思われる。彼らが、なぜ上述のような措置を受けたのか、理由は定かではない。ただ、1913年6月（豊之輔や、上記社員が退職した後である）については仮出金の詳細が確認でき、そのなかに「回収ノ見込ナキモノ」として、逸身豊之輔の6,600円、道之輔の462円とならんで、3名のうち2名の仮出金合計696円も含まれている³⁰⁾。やはり、素行面や、金銭面での問題が、最大の要因と推測される。

「考課状綴」によって社員数が確認できるのは1911年8月末までであるが、その時点では傭員3名まで含めて14名であった。他方、加藤支配人着任後の1913年12月には、社員に対して賞与金が支給されているが、その支給対象となったのは加藤を含めた社員8名、雇員9名、坑夫長1名、給仕1名であった³¹⁾。傭員というカテゴリーがなくなり、雇員は増加しているものの、社員数は減少していた。こうした社員の整理は、大阪炭山における人間関係を一新すると同時に、人件費の減少にもつながっていただろう。前掲表3の「給料」が減少傾向となるのも、この点を反映している。

前掲表2・3によって、その他の財務上における変化も確認していこう。貸借対照表については当該期の半期毎の決算を得られないため、データが連続的ではなくなっており、また損益計算書と同一であるべき数値（「当期純利益金」など）が異なっている部分も多いが、ひとまずこれを用いる³²⁾。

資本・負債における最も大きな変化は、「本社受入金」が激減していることであろう。この数値は、第3節表4（前号、97頁）に示した大阪鉱業本社の「大阪炭山勘定」と基本的には一致している³³⁾。ただし、1913年下期以降の時期については「当期純利益金」とこの項目の合計が、本社の「大阪炭山勘定」の数値となり、次期首の「本社受入金」となる形式に変更されたようである。第3節で述べた

27) 以上、いずれも前掲「辞令書留」を参照。同時期において、大阪炭山主任（二等社員）の小西が月俸35円、土木課長（同じく二等社員）北川富太郎の月俸が32円であった。

28) 「明治四十五年六月一日・元助役加藤光三郎君記念品贈呈名簿」（68-196-10）。

29) 前掲「辞令書留」、同「明治参拾年起・社員誓約書履歴書退社証綴」。逸身家関係者以外の1名は、下市町出身であり、吉野銀行に勤務した経歴があった。そもそもは、永田家とのつながりから入社したものと推測される。

30) 「明治四十五年一月起・大阪炭山公文書綴」（68-18-22）。

31) 前掲「辞令書留」。

32) 例えば、1912年下期には2万円以上の「未決算」勘定が計上されているが、月毎の貸借対照表には「未決算」勘定項目はあらわれない。また、「別途収入金」勘定に計上される金額が多いのも、半期ごとの貸借対照表と相違している点である。

ように、1912年までは大阪炭山における収入・費用は、その内部で把握されており、大阪鉱業本社の損益計算にはあらわれておらず、大阪炭山における剰余金が本社に送金されるというかたちをとっていた（実際には、予定どおりになされてはいなかったが）。これが、1913年より通常の企業の一部門と同様に、本社によって把握される形式にあらためられたことともなう措置であろう。

「本社受入金」が大幅に減少した最大の要因は、1913年下期以降において「鉱区」、「土地代（地所）」などの主要資産項目が、本社勘定に振り替えられたためである（前号表4も参照のこと）。さらに、同年においては回収不能と思われる仮出金・売掛金の損失処理が行われたため、これにともなう資産の減少も、「本社受入金」の減少に貢献している（前掲表3の「整理欠損金」も参照のこと）。1914年以降、再度増加し始めるが、その主たる要因は当期純利益金の増大であり、他方で随時行われる本社への送金や、建物・什器などの購入により、減少している分もある（この分は、本社資産項目に振り替えられている）。

こうして、1913年下期以降、貸借対照表は比較的シンプルな体裁となったが、さらに同年中に函館勘定・三上勘定も消滅している。資料には明示されていないが、当該期には函館・青森両出張所とも廃止されていると推測され、さらに簡素な取引形態へと変化していった。このことが、出炭・売炭数量の増加にもかかわらず、「売炭費」（前掲表3）が減少したことにつながっているのだろう。

さらに表3によって、損益計算書項目を確認していこう。やはり大きな変化があったのは、1913年であった。既にみたとおり、同年には合計2万円以上の「整理欠損金」を計上し、上期には2万円近くの赤字となった。同年下期には、それ以外に「火災損失金」・「被害復旧費」などイレギュラーな支出が増加したが、この期から6,749円の利益が生じている（とはいえ、あくまで大阪炭山内部での「利益」に過ぎず、大阪鉱業本社が巨額の損失を計上していたのは既にみたとおりだが）。「本社受入金」の整理・減少にともなう「利息」の減少なども大きいだろうが（ただし、13年下期には増加している）、やはり収入面での「売炭代金」の急激な増加の方がより重要だろう。他方で、山元原価（石炭を採掘し、坑外に輸送するまでのコスト）を示す「開坑費」や、めまぐるしく費目が変わっている運輸にかかる諸費用（「運輸費」、「舢及運賃」、「釧路運輸費」などの合計）はそれほど大きな変化をみせず、1914年頃からは再度増加しているようにもみえる³³⁾。以下、売炭、および山元原価について、それぞれ詳細を確認していく。

まず、売炭代金の向上についてだが、これは端的に言えば、1913年以降に石炭商況が大幅に好転したことによる。1913年下期に関する商況報告には「九月中旬ヨリ船舶ノ入港頗ル盛況ヲ呈シ焚料炭ノ売行き未曾有ノ繁忙ヲ極メタリ」とある。1914年もそうした状況は続いたが、1915年下期には「欧州

33) 数字が合わないところがあるが、これは大阪炭山勘定の12月締日の方が、大阪鉱業本社の期末締日より、若干前にあることによる。例えば、1914年12月末時点における本社受入金は2万2,374円、当期純利益金は4万8,795円であり、合計は7万1,669円であるが、12月27日に「函館第三銀行ヨリ吉野銀行宛」7,000円の送金があるため、1914年下期末における本社の大阪炭山勘定は上記を差し引いた6万3,669円となっている（「大阪炭山諸勘定往復綴」68-19-9）。また、前号表4の大阪炭山勘定については、便宜上「坑道起業費」を合算しているため、これが記載されている1913年も数字が合わない。

34) 1914年上期以降に「舢及運賃」の記載がなくなるのは、後述するように同期に「舢部」が創設されることに対応している。費用として消滅したわけではない。

戦乱ノ影響ハ各方面ニ波及シ船腹ノ激減工場ノ不振等ニヨリ一般炭況ハ大打撃」を被ったとされている。釧路にも、同様の影響は及んでいたが「事業地ノ地勢稍他ト趣ヲ異ニセルモノ」があり、前年よりは減少したものの、売炭価を維持することができた、とある³⁵⁾。

引用資料にあらわれているとおり、当該期において釧路で石炭好況が続いたのは、同地の特殊性によるものも大きかったと思われる。一般的な炭価である、九州炭の東京市場価格を確認すると、1万斤当たり価格（年間平均）は1912年62.5円、1913年64.9円、1914年69.6円、1915年63.3円という動きであった³⁶⁾。1914年がやや高いくらいで、15年は12年と同水準の炭価だったのである。

もう一点、大きかったのは、大阪炭山のライバルである安田春採、および釧勝別保両炭鉱がこの時期に出炭を減じ、特に安田春採が1914年7月に出炭・販売を休止したことにより、両者が従来供給していた分が大阪炭山へとまわってきたことである³⁷⁾。この安田の休業の際に同社が所有していた日本郵船・前田船舶部への積込用艀を5,600円で買い取り、「艀部」を創設している。貸借対照表上において1914年12月より「艀部勘定」があらわれ、損益計算書上において「艀及運賃」が1914年上期より計上されなくなるのは、これを反映したものであろう³⁸⁾。

好況を反映して売炭価格は1913年に向上し、その後は高い水準をキープしている。1913年上期には「特約関係アルモノヲ除ク外ハ一般ニ三十銭方引上クルコト、シ最高一屯五円拾銭迄引上ケタリ」とされているが、1914年上期には「本期ニ入り五円五十銭ト為シ」、15年上期には「炭況下向ノ兆候ヲ現シ」とされながらも、「一屯五円参拾銭ヨリ最高五円七拾銭ヲ維持セリ」とある³⁹⁾。1912年以前と比較して、1トン当たり1円以上も価格が向上していたのである。

販売の仕向先については断片的に判明するが、1914年における販売数量3万2,281トン中、船舶燃料は1万9,913トン、釧路港外への移送は4,528トン（根室1,615トン、東京1,498トン、青森1,015トンで大部分を占める。朝鮮への送炭も200トンあった）であり、6割以上が釧路港における船舶燃料炭販売であった。1915年下期については、より具体的な仕向先も判明するが、販売数量2万975トンのうち、船舶燃料1万6,007トン、根室送炭2,296トン、築港納968.3トン、小売576.7トンの順であった⁴⁰⁾。やはり、船舶燃料の比重が高く、1912年まで販売の中心であり、かつ販売価格を引き下げる要因でもあった鉄道納炭は371トンに過ぎない。また、かつては函館や青森に手広く送炭することを目指していたが、隣接する根室への送炭こそ多いものの、函館・青森は合計で1,000トンにも満たない。

このような仕向先の変化については、釧路港への船舶来航数の増加など、外部環境の変化もあったが、大阪炭山の売炭・出炭方針の変化にもよる。1915年上期末の報告において「当炭山ノ現在ニ於ケル出炭計画ハ釧路港ニ於ケル需用高ヲ基礎トシテ之ヲ定ムルコトハ既定ノ方針ニ属セリ」とあり、恐

35) 前掲「考課状綴」。

36) 農商務省鉱山局編「本邦鉱業ノ趨勢」各年版。

37) 前掲「明治四十五年一月起・大阪炭山公文書綴」。

38) 艀の運用については委託されているが、修繕費などが嵩み1915年上期には欠損が生じたことが記載されている（前掲「明治四十五年一月起・大阪炭山公文書綴」を参照）。

39) 前掲「明治四十五年一月起・大阪炭山公文書綴」。

40) 大阪炭山売炭部「大正三年度・売炭原簿」（68-63-8）。

らくは1913年以後において、闇雲な拡大方針はとられないようになっている。釧路港での売炭が中心となっていること、および前述のとおり函館・青森の出張所が整理されていることなどは、こうした方針に基づくものと思われる。

次に、山元原価、および運輸関連コストについて確認していこう。加藤支配人時代の大きな特徴は、山元原価の予算・決算を、各年各月で追うことができることだろう。豊之輔時代には、ある一時期の予算を示した書類が存在してもその決算が存在しなかったり、報告書が存在する期もとびとびであったりした（もちろん、この時期の資料が散逸してしまったという可能性はあるが）。この点は、大きな違いである。

表6は、1913～15年にかけての原価構成を示している。「合計」値をみると、1913～14年は出炭1トンあたり2.5トン台で低下傾向にあったが、1914年下期～1915年上期は逆に上昇しており、その後の15年下期に0.3円ほどの低下をみせている。これを費目別にみると、割合が大きいのは「開坑費」と「運輸費」であり、とりわけ、前者の比重が大きかった。以下、「開坑費」を中心に検討しよう（運輸に関するコストについては、別稿で検討したい）。

「開坑費」については、豊之輔時代の1911年についても判明する⁴¹⁾。1911年1月において1.63円、6月においては1.46円であった。これに対し1913年1月は1.81円、6は月2.24円であった⁴²⁾。「開坑費」については、むしろこの時点でだいぶ上昇していたことがわかる。そして、この時期は加藤支配人が着任したばかりの時期であったから、それ以前の時期からコストが上昇傾向にあったことが推測される。

さらに、細分化した費目を確認しよう。「開坑費」については、採炭費・延切費・坑木費・選炭費・内外雑費・探検費に区分される。このうち、採炭費と延切費（坑道を掘進するための費用が中心とな

表6 原価の推移

(単位：トン、円、トン当たり円)

	出炭量	運送炭量	開坑費	運輸費	土木費	庶務費	合計
1913年 (トン当たり)	30,996	32,526	53,760 1.73	17,331 0.56	2,495 0.08	6,670 0.22	80,256 2.59
1914年上期 (トン当たり)	17,955	17,538	32,445 1.81	9,547 0.53	1,073 0.06	2,916 0.16	45,982 2.56
1914年下期 (トン当たり)	20,791	20,741	39,558 1.90	10,957 0.53	3,286 0.16	3,966 0.19	57,766 2.78
1915年上期 (トン当たり)	19,459	20,296	36,684 1.89	11,185 0.57	926 0.05	4,717 0.24	53,512 2.75
1915年下期 (トン当たり)	21,157	17,349	36,070 1.70	9,292 0.44	1,371 0.06	4,283 0.20	51,016 2.41

出所)「大正参年度・元山操業予算実行経費報告表綴」(68-18-10)、「大正4年・予算決算書類」(68-306-6)。

41) ただし、同じ「開坑費」でも、含まれる細目が微妙に異なっている可能性は否定できない。

42) 大阪炭山鉱業事務所「明治四拾四年拾月・統計表及調査表綴」(68-56-27)、「大正二年・予算決算書類」(68-194-89)。

と思われる)で5割近くを占めており、特に延切費の差が1911年と13年の間で大きかった。1911年6月の採炭費・延切費がそれぞれ0.82円、0.30円であるのに対し、13年は1.01円、0.80円であった。13年については、予算(0.52円)と比較しても0.3円近く高く、想定されていたこととは異なる事態が生じていたことがわかる。

これについては、同時期(1913年7月分)の「操業報告」が参考になる⁴³⁾。これによると「十号坑着炭以来同坑道掘進スルニ従ヒ坑内空気不通トナリタル為メ通風坑ノ必要ヲ感ジ」とされている。石炭産業の特性として、深部への採炭を進めるにつれ、保安や通気などに余分なコストが生じる傾向がある。大阪炭山でも、開業より6年近くを経過し、10本以上の坑道を掘鑿するなかで、こうしたコストの必要性が高まってきたものとみられる。

ただし、こうした延切費の上昇については、同年末にかけておさまっていた。前掲表6にみられる1914年以降の「開坑費」上昇については、どのように説明されるべきか。同年においては、前半は順調であったものの、7月以降に月出炭量が予算よりも1,000トン程度少なくなっており、これがトン当たりの採炭費を上昇させているほか、新たに「通風設備費」が設けられるなど、上述した通気問題にも悩まされていた。「大正三年七月開坑操業報告」によると、出炭減少については、予定外の断層逢着の問題も大きかったようである⁴⁴⁾。

一方で、1915年下期には大幅に1トン当たり「開坑費」が減少している。これについては、延切費の低水準化とともに、通風設備費がほとんど計上されなくなるなど坑内状況が改善し、また売炭量の増大につれて出炭量が増大したことが大きかったと思われる⁴⁵⁾。ただし、この期については開坑に関する操業報告がないため、詳細は不明である。

以上の通り、生産の現場である山元の原価は、当該期において目立った改善を示さなかった。その背景には、上述したように深部への採炭が進むとともに、断層への対策や、通気の必要など、追加的なコストが必要となったこともあるが、前述した売炭方針の変化により、むやみに増産しなくなったことも、コスト面での下げ渋りにつながったという側面もあるだろう。

販売と採炭では傾向を異にしたものの、加藤支配人時代には大阪炭山がかなりの収益をあげるようになり、最終的には大阪鉱業本社も黒字化したことは既にみたとおりである。こうした業績の回復を背景として、1913年と14年の12月には大阪炭山の社員に対して年末賞与金が支給された。1913年末は加藤の150円を筆頭に総額710円、14年末は加藤の250円を筆頭に総額990円であった(1913年末については前掲表3に記載されているが、14年末は本社の損益計算書のみに記載されるようになる)⁴⁶⁾。加藤の功績が、いかに大きなものとしてとらえられていたかがわかる。

43) 前掲「明治四十五年一月起・大阪炭山公文書綴」。

44) 前掲「明治四十五年一月起・大阪炭山公文書綴」。

45) 「大正四年・予算決算書類」(68-306-6)。

46) 前掲「辞令書留」。1914年末の事例では、加藤に次ぐ北川富太郎が100円であり、最低は8円であった。いずれの年も、坑夫長にも支給があり、14年末には50円を得ていた。

(4) 三井鉱山の釧路進出

以上のように、加藤支配人経営期には、財務状況が大幅に改善した。しかしそれから間もない1916年3月には、三井鉱山によって大阪炭山が買収されているのである。買収前における三井との交渉などについては、大阪炭山側の資料について未見であり、明らかにすることはできない⁴⁷⁾が、既にみたとおり、大阪炭山の業績が大幅に改善していること、また1915年3月時点で、1916～1935年における採炭概要の調書が作成されていること⁴⁸⁾などから、大阪炭山の側から窮迫して「身売り」に走ったということはないだろう。

では、三井鉱山サイドはどのような意図を持って買収を企図したのだろうか。三井鉱山社員の回顧などに依りつつ、これを確認しておこう。三井鉱山は、1910年代前半に釧路炭田で稼行していた春採、別保、そして大阪炭山のいずれについても、最終的には傘下に収めているが最初を買収したのは大阪炭山である。これについて社史資料では、「当社に於ては渡辺致三氏等をしてこの附近一帯を踏査せしめ、数十鉱区の広大なる出願とした結果、大正五年三月三井銀行方面からの仲介もあり、この広大なる出願地に圍繞せらるゝ本炭坑をも買収した」とある⁴⁹⁾。周辺に「圍繞」するかたちで鉱区を出願したのはすぐに採炭するためではなく、「網をかけて」、大阪炭山を「脅かした」という意図があったようである⁵⁰⁾。この点について『鉱区一覧』を確認すると、前年までは釧路炭田に全く鉱区を有していなかった三井鉱山が、1915年7月時点で20の試掘鉱区を設定している⁵¹⁾。この点で、上記の記述は正しい。ただ、西の回想では、それによって「遂に大阪炭礦で嫌になってしまって、三井に買って呉れと言ひだした」としているが、上述の通り、恐らくこれは正確ではない⁵²⁾。そもそも、三井が鉱区を取得した時点において、大阪炭山はただちに出炭の拡大を意図していなかったことは、みてきたとおりである。現有の鉱区内での出炭によって業績を改善した上で、大阪鉱業株主層がまずまず納得できる条件でのオファーがあったために炭山を売却した、というのが事実に近いのではないかと。

5. おわりに

以上検討してきたとおり、大阪鉱業という会社は、銅山を主とする金属鉱山経営期と、炭鉱経営期とでは、経営者層、株主、さらには職員層まで、かなりの部分で性質を異にしていた。銅山経営期に

47) 炭山の引き渡しにおいて、取締役である安田行蔵が動いていることのみは確認できた（「炭山引渡ノ為メ安田出張各書類」68-18-37）。

48) 「大正四年三月調製・自大正五年至同式拾四年間式拾ヶ年ニ於ケル採炭概要調書」（68-82-37）。ただし、これ自体はそれほど細密なものではない。

49) 三井鉱山株式会社「三井鉱山五十年史稿・巻五ノ一総説（社外投資）」（五十年史稿6・三井文庫所蔵）、668頁。

50) 「社史資料談話第十八冊・西加二太氏談話」（鉱山五十年史稿本374、三井文庫所蔵）、14頁。西は、渡邊とともに釧路炭田調査にあたり、太平洋炭礦設立後は、同社専務として経営にあたった人物である。

51) 札幌鉱務署編『札幌鉱務署管内鉱区一覧・大正四年七月一日現在』1915年、36～37頁。

52) 談話時点で西自身が高齢ということもあり、談話には随所に明瞭な誤りがある。さらに、この直後に春採の買収時の回想をしているが、そこでは「七万円位なら買つても好いが、それ以上なら駄目だ」という条件で交渉していたところ、木村久太郎に20万円で買収されてしまったことを悔やむ記述がある（前掲「西加二太氏談話」、15～16頁）。前号で既述の通り、大阪炭山の買収価格は33万円であり、両者を比較したとき、評価に一貫性がないのは明らかである。

においては、不祥事にもなう経営者層・株主層の変動を経ながらも、厳しい経営環境において、小規模の鉱山会社としてはまずまずの成果を挙げてきた、と評価できよう⁵³⁾。

他方で、より示唆に富んでいるのは大阪炭山における実質的な経営者であった逸身豊之輔、およびその背後にいる永田藤兵衛の評価についてである。財務面から検討した場合、大阪炭山経営の評価は、豊之輔が率いた前半期が失敗、加藤光三郎が支配人を務めた後半が成功という評価になることは、ほぼ間違いないだろう⁵⁴⁾。豊之輔の実務について検討した場合も、恐らくは豊之輔との対立により、多くの人材の流出を招いたこと、財務や販売の面で厳しい環境にあるなかで、さらに出張所を設置したり、新鉱区を購入したりするなど、裏付けのない積極策をとったこと、そして何よりも、多額の仮出金残高にみられるように不適切な会計処理を自ら行い、(すべてが事実かどうかは一考の余地があるが)自身やその周辺の社員が、問題行動を地元新聞に幾度にもわたって書き立てられたことなど、深刻な問題点は数多い。このケースでは、豊之輔の背後に清水栄次郎・永田藤兵衛という、事業規模に対して相対的に大規模な資産を有する者が控えていたために決定的な事態は免れたものの、小川功のいうところの「破綻経営者」⁵⁵⁾となっても、何の不思議もなかった。

ただ、資料の細部にわたって検討を進めていくと、豊之輔らを単に「一味醜類」⁵⁶⁾と切り捨ててしまうのも、酷なようにも思われる。第4節(3)で考察したとおり、1913年以降における財務状況の改善は、主として売炭価格の向上と、不良債権の整理などによってもたらされたものであった。これに対し、採炭の現場である山元原価については、この時期にも大きな変化はなかった。裏を返せば、この点については、豊之輔経営期にある程度評価のできる作業が進められていたということになるのではない(もちろん、それは豊之輔の指揮の下に進められたとは限らないが)⁵⁷⁾。

もう一つ、この時代に関して評価されているのが、福利厚生面である。後年の三井鉱山の評価では「大阪鉱業株式会社ハ〔中略〕職員並ニ鉱夫慰安救済ニ努メ医局ノ設置娯楽場ノ建設新ニ調度掛ヲ置キ生活必需品及事業用品ノ購買ヲ統一シタル等見ルヘキモノアリテ今日別保坑アルノ基礎ヲ形成セリ」とある⁵⁸⁾。こうした評価は、他でも散見され、鉱夫賃金の積立金規定があること(前掲表2の「積立

53) 本稿では、各鉱山の山元におけるコストや、製品販売については立ち入ることができなかった。この点は、今後の課題としたい。

54) このような二分法で評価し難いのが、人材についてである。大阪炭山に勤務した人々のうち、安田篤三、北川富太郎をはじめとする7名が、1916年以降、三井釧路炭鉱において「釧路炭鉱誌」として勤務を命じられている(『釧路炭鉱関係事項・社報ヨリ』鉱山五十年史稿本364・三井文庫所蔵)。このうち、2名は早々に退職しているが、安田は1918年まで勤務しており、北川ほか2名は19年時点の在職が確認できる。また、北川については「工手長心得」という、いわゆる平職員よりは一段上の職階に就いていた(以上、「三井鉱山株式会社職員録」A052-1-3、三井文庫所蔵、を参照)。この点は、同社の人材が三井に評価されていたということを示す証左となろう。また、初期に炭山主任を務めた豊田が、後に鉱山経営を成功させるのは、既述の通りである。このように、小規模であり、そのために少数の職員しか雇用されていないなかで、大阪鉱業が比較的優れた人材を多く抱えていた、と指摘することはできよう。ただし、豊田の事例が端的に示すように、彼らを有効に用いることができたかどうかは、自ずと別の問題である。

55) 小川功『企業破綻と金融破綻』九州大学出版会、2002年、513～546頁。

56) 『北海タイムス』1913年5月31日(神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫・石炭01-069)。

57) 1916年における到達点で比較しても、大資本を擁する三井鉱山と、大阪炭山との間では、技術的に大きな懸隔があり、採炭方法は抜本的に改められていったことは事実である(三井鉱山株式会社「太平洋炭礦株式会社沿革史・巻二」〔鉱山五十年史稿本202・三井文庫所蔵〕、305～322頁)。

58) 前掲「太平洋炭礦株式会社沿革史・第一編」、8頁。

金」はこれを指す)、「共済会規則」により救済が行われ、慰安の目的として倶楽部が設けられていること、それらの結果として退山者が少なく、1915年時点で鉱夫の3分の1は創業以来の者であること、などが指摘されている⁵⁹⁾。とりわけ最後の指摘については、鉱夫の移動が非常に激しいとされている時期だけに、十分注目に値する。経営者としての豊之輔の全体像としては、第1節でとりあげた「太平洋炭礦株式会社事業資料」の評価(「経営方針が放任主義」、「採炭関係には努力するが販路に意を注がなかった」と近くになっているが、こうした先進的ともいえる経営施策についても、今後掘り下げていく必要がある⁶⁰⁾。

最後に、永田藤兵衛と清水栄次郎の位置づけについてである。1907年以降における大阪鉱業全体の経営の中心にいたのは、社長であり、最大の株主である清水でも、一時社長を務め、その後監査役であった福本でもなく、取締役には一度も就任せず、株式保有もそれほど多くない永田藤兵衛であった。これは、現時点で大阪鉱業のほぼすべての分野の資料が「永田家文書」に含まれていること、大阪炭山からの書簡についても、かなりの部分が永田宛であることから、明らかである⁶¹⁾。ただ、その手腕の評価については、永田自身の考えを示す資料について未見であることから難しいところである。豊之輔退任前後からの人事については、永田の親戚である畠山と義弟の安田行蔵を取締役にさせ、同じく義弟である安田篤三、および地元下市町の間人である加藤が現地に派遣されるなど、いずれも彼を中心にまわっていった。その結果として、上述のように業績が好転し、炭山が高値で売却できたことで、自身の債権や、自身および親戚らの出資金を保全することができた(出資金については、若干の減資をとまなっているが)。そもそもの経営上の危機を招いたのは、同族企業特有の問題によるものが大きかったが、その危機における対応としては、迅速、かつ抜本的な改革がなされており、評価できる。

問題の核心は、なぜ豊之輔をここまで大々的にバックアップしたのか、そしてなぜ深刻な危機に至るまで見切ることができなかつたのか、であろう。この点では、逸身銀行破綻後、逸身家の人々の面倒を見続けた福本元之助の行動について「イエの成員全体をイエのうちで繁栄した者が世話をして当然であるとの倫理意識が、面倒をみる側のみならずみられる側にもあった」とする評価が重要であろう⁶²⁾。ただ、福本にとっての逸身家の人々は、苗字こそ異なっても血縁者である。永田藤兵衛や清水栄次郎が、逸身家の「再興」になぜ大きなリスクを背負いつつ、伴走せねばならなかつたのか。この点については評価を留保し、別の機会に考察を深めたい。

59) 「大阪炭山概況」(『殖民公報』第88号、1916年)、83頁。

60) 無論、財務状況がともなわないのに、こうした部分に資金を投じてしまう姿勢こそ、「破綻経営者」の片鱗のあらわれだ、とすることもできよう(前掲小川『企業破綻と金融破綻』、528～530頁)。

61) 清水については、豊之輔が縁者であるとはいえ、なぜこれほどの出資をしたのか、(一時的にせよ)取締役辞任の理由はなにか、など、不明な点が多すぎる。社長の辞任については、自らが裏書した第五十八銀行宛約束手形が拒否されたことが理由とされている(前掲「鉱業会社関係復文書」を参照)。この際の辞表も、取締役ではない永田に宛てられている。

62) 逸身喜一郎「四代佐兵衛 評伝」逸身喜一郎・吉田伸之編『両替商・銭屋佐兵衛 1 四代佐兵衛 評伝』東京大学出版会、2014年、352頁。中西聡「尼崎紡績第3代社長・福本元之助」井奥成彦編著『時代を超えた経営者たち』日本経済評論社、2017年、87頁、も参照。

【付記】本稿作成にあたり、永田家の皆様、逸身喜一郎氏、奈良県立図書情報館、財団法人三井文庫、大阪歴史博物館、釧路市立中央図書館に、資料閲覧についてお世話をいただいた。記して感謝申し上げる次第である。なお本稿は、日本学術振興会科学研究費基盤（B）「大正・昭和期における住宅関連産業の展開と「暮らし」の変容に関する総合的研究」（研究課題番号：17H02552、研究代表者：中西聡）による研究成果の一部である。

〔九州大学大学院経済学研究院 准教授〕